

第7回 厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会） 概要

名 称	第7回厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会）
日 時	令和5年10月14日（土）午後3時から午後4時30分まで
場 所	厚木市環境センター 2階大会議室
説明員	13人（組合5人、事業者8人）
参加者	19人

【概要】

1 開 会 2 挨拶

中津事務局長）

皆様こんにちは。厚木愛甲環境施設組合事務局長の中津と申します。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、事業報告会・工事説明会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。新ごみ中間処理施設の事業につきましては、地元自治会を始め、多くの皆様の御協力をいただきながら令和7年稼働に向けまして、順調に進んでいるところでございます。改めて御礼申し上げます。建設工事につきましては、施設本体の地下部分の基礎工事が完了いたしまして、9月からは地上部分の鉄骨工事を開始いたしました。現在は、煙突が約14m、工場棟も圏央道よりも高い位置まで進んでいる状況でございます。後ほど説明会終了後には、こちらの環境センター4階から見学していただく機会を設けておりますので、ぜひ御参加いただければと思います。今後につきましても、引き続き御協力をお願いいたしまして私からの御挨拶とさせていただきます。

3 報告内容

- (1) ごみ中間処理施設整備事業の概要について（資料参照）
- (2) 施設整備の内容について（資料参照）
- (3) 環境影響評価事後調査について（資料参照）
- (4) 事業スケジュールについて（資料参照）
- (5) 全体工事計画について（資料参照）
- (6) 当面の工事予定について（資料参照）

4 質疑応答

参加者)

14ページの2(3)について、航空障害灯ありとなっています。完成後は昼間は点灯しないと聞いていましたが、そのとおりでしょうか。

組合)

航空障害灯につきましては、煙突の頂部と中間部にそれぞれ3か所ずつ点灯します。点灯につきましては夜間となります。

参加者)

分かりました。ありがとうございます。

参加者)

一つ目が、15ページの排ガス濃度の自主規制値について。自治会の回覧で回ってくる時は、水銀の値が入っているものが回ってきていますが、今日の説明会ではそれが無いのは、どういうことでしょうか。東京都で水銀が混入して、炉が止まったことが何年前前にあって、それ以来厳しくなっていると思いますが、こういう規制値の中で項目がないこととの齟齬が気になります。もう一つは、先日の台風13号の時だったと思いますが、下依知でやっている工事現場のクレーンは、朝からずっと倒してありました。私が見た限りでは、ここの工事現場のクレーンは夕方に至るまでずっと立ったままでした。台風がどのようなになるか、あるいはどのような進路をとるか分からないので、多分そちらの現場では早めに倒されたと思うのですが、ここの工事現場では私が見る限り夕方まで立ったままだったので、そこにはどういった関連付けがあるのか質問させていただきます。

組合)

一点目の質問につきましては、15ページの下から二つ目の※印のところに水銀のことが記載されておりまして、『平成30年4月1日施行「大気汚染防止法」により、新規施設の排出基準【 $30 \mu\text{g}/\text{Nm}^3$ 】以下を遵守します』ということで、我々の施設はこの基準に則って遵守していますという形で皆様にお知らせしております。現場の台風養生の時のクレーンにつきましては、現在クローラクレーンというクレーンを数台設置しております。台風の警報が出たときには、現場の方では当然作業もできませんので、全てのクレーンのブームを寝かして転倒のないような台風養生の形で対応しております。

参加者)

夕方までずっと立ったままだったというのは、間違いですか。

事業者)

気象庁の予報等で接近のおそれがある時には必ず伏せて運営しております。日常的には45度まではいかないですが、65度くらいのオフセットで作業を終了しております。

参加者)

私が見た限りその時は倒してなかったのですが、その後、暗くなってからまさか倒すことはないだろう

うと思ったので言ったのです。

参加者)

9ページの収集車の通行ルートに関して、堤防道路から下って来てそこに入る場合、37ページのB-704号線、B-1号線の道路工事とも歩道の新設工事となっており、両方とも右折して入ることになると思います。その場合、右折用の退避車線はできないのでしょうか。

組 合)

堤防道路から右折をして、703号線を通して現場に入る所の右折箇所の質問でよろしいでしょうか。

参加者)

はい。

組 合)

資料を用いて説明します。堤防道路から右折する際の右折レーンは、将来的にはこの形で整備をしますので、右折の際は現在よりも安全に通行できる道路形状となる予定です。

参加者)

敷地の出入り口はどうでしょうか。右折用の退避場所はないですね。

組 合)

道路上にはそのようなスペースはありませんが、敷地の中には何台か待機できるスペースは設けております。

参加者)

一般車、収集車どちらの入り口も後の車は待たされるということですね。

組 合)

ごみ収集車入り口の方は、スロープの部分で何台か待機できるスペースを確保しています。この先の計量棟が詰まっている場合は、ここのスロープで待機する計画でございます。

参加者)

今年、厚木市と共同主催で気候市民会議というものをやっております。月に1回やっており、来月11月が最終日で全6回で半年間かけてやっていますが、その中で2つ質問させていただきたい。一つは災害廃棄物を置く緑地のエリアについて。いざという時は野積みの状態になると思いますが、イメージ図のようなものを示していただいた方が、見える化になっていいのではないのでしょうか。また、可燃物の粗大ごみと言っても何が含まれているか分からないので、今の御説明ですと下に遮水アスファルトを5cmの厚さに敷くということですが、寿命はどのくらいを想定して設定しているのでしょうか。もう一点は、粗大ごみについてですが、来年1月から機械を据え付けるようですが、粗大ごみを破碎した後の処理について、可燃物以外についてはどういう処理方法を行うのでしょうか。一般的な説明では、燃やした後は資源化する、のみの説明なので民間企業に資源化委託して処理する、という内容だけの説明ですと、それだけでは最終的なところまでの責任を果たしたことに

なりません。粗大ごみの燃えないごみ及び可燃ごみの残渣を民間企業に出した後の部分についての説明が必要だと思います。今説明できなければ、もう少し詳しく今後やっていただきたい。

組 合)

災害廃棄物一時保管場所のイメージについて貴重な御意見ありがとうございます。本日はそこまでの説明を予定しておりませんでしたので、次回また機会がありましたらその辺りの説明をさせていただきたいと思います。アスファルトの寿命についてですが、アスファルトを敷くところは地表から30cmの深さの地中に敷設します。地中に埋めますので、その上を直接車が通ることはいないことから傷むことはないと考えており、時間の経過によりアスファルトを敷き直すような計画ではございません。基本的には今回敷いたものをそのまま敷いておく考えです。

参加者)

遮水という目的がはっきりしていますので、性能の劣化について想像をもとに話すのは適切ではないと思います。目的のためにそれが保証できるかが問題ですから、今の発言は問題あるかと思っています。

組 合)

アスファルトにつきましても来年度になりますので、そういったことが起きないように材料の選定等、しっかり計画をして施工をしてきたいと思います。もう一点の粗大ごみの破碎後の関係ですが、可燃性の粗大ごみについては破碎後、可燃物については焼却炉に入れます。不燃物につきましてもは資源化できる業者は把握できておりますので、そちらに委託をして資源化をしていきます。また、焼却灰、不燃残渣についても資源化することになりますが、こちらについては、実際に資源化の委託を始めれば廃掃法に基づいた現地の確認も当然行いますので、そこで実際の資源化の状況については確認していきます。

参加者)

そうすると、現時点では詳細は決まっていなくても、今のところの概略イメージとしては従来から行っている不燃残渣の処理委託と大体同じような考えでよいでしょうか。

組 合)

不燃残渣ですよ。

参加者)

不燃残渣ではなくて、従来のリサイクル可能な金属類ですとか。

組 合)

鉄やアルミなどの金属類は有価物になりますので、売却することになります。

参加者)

それ以外のものは。

組 合)

売れないものは、お金を払って引き取ってもらい資源化することになります。

参加者)

結局は、埋立て処理も含んでいるのでしょうか。

組 合)

現時点では、埋立てについては考えておりません。焼却灰についても不燃残渣についても、資源化ができる技術は確認できておりますので、その方向で考えております。

参加者)

有料で民間企業に委託するというのでしょうか。

組 合)

そのとおりでございます。

参加者)

分かりました。ありがとうございました。

参加者)

20、21ページにございます地盤沈下・水象についてですが、この調査計画によると令和4年、5年のみの調査としていますが、これでいいのでしょうか。建設現場は、田んぼをかなり盛土したので、一般的に考えると五、十年後に地盤沈下が少しずつ起こってくるのではないのでしょうか。もう少し調査の年月を設けるべきであると思いたしますがいかがでしょうか。

組 合)

今回の調査対象は、工事期間及び稼働後1年の期間がアセス条例の対象期間となっております。地盤沈下・水象につきましては工事期間の中で最も影響が出るであろうと予測される期間を調査対象としております。掘削等の地盤に関する工事が含まれるこの2か年を対象期間として調査をしています。

参加者)

猛暑が続いている中での工事だったと思いますが、熱中症等を含めて災害などはなかったのでしょうか。

事業者)

熱中症につきましては、仮設事務所のエアコン業者が熱中症にかかりましたが、それ以外の作業については熱中症が発生した事例はありません。本来であれば午前午後1回ずつなのですが、2時間弱のスケジュールでこまめな休憩を取って熱中症を防止いたしました。また、休業に関わるような大きな災害は今のところ発生しておりません。

参加者)

分かりました。ありがとうございます。

参加者)

自主規制値はどのように考えればよいのでしょうか。これは目標ではないですよね。これをオーバーした際にどのような処置をとるのかについて聞きたいです。

組 合)

自主規制値については、これを超えたら施設を止める数値となります。

参加者)

分かりました。これはモニターをとっていると思いますが、タイムラグはどのように考えればよいでしょうか。

組 合)

タイムラグとは、どういう意味でしょうか。

参加者)

煙突からガスのサンプリングをして、数値が出てくるまでのタイムラグです。どのくらいの時間がかかるのでしょうか。

事業者)

ダイオキシンの連続測定器はないのですが、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、二酸化炭素、ばいじん、これらは全て連続測定計器があります。計器の種別にもよりますが、サンプルを取った瞬間から分析値となって出てくるまでのタイムラグは、機器によりますが1分前後と考えていただいてよろしいと思います。

参加者)

分かりました。ダイオキシンは、どのくらいのタイムラグになりますか。

事業者)

ダイオキシンの連続分析計は世の中に存在していません。どのようにするかと言うと、4時間連続で排ガスを吸引して蓄積し薬品に通します。その薬品を分析業者の分析機器にかけて分析をしていきます。ダイオキシンは何十種類もありますが、それをひとつひとつ手分析で行います。

参加者)

測定結果が出るまでに2週間かかりませんか。

事業者)

最速で、そのくらいです。

参加者)

場合によっては1か月かかることもありますよね。

事業者)

はい。分析業者次第です。

参加者)

1か月間ずっと垂流しの可能性もあるのですよね。実際、平塚の方で14年前にそのような事態がありましたので。その時は全部焼却施設が停止になりましたからね。以前に質問させていただきましたが、運営面に関しては荏原さんが担当するのですよね。荏原さんはISO14001を取得しているとのことで、苦情、クレームとかの関係をどこの窓口でどのように扱っていくのかを明文化してもら

いと思います。工事説明会なので今日は回答なしでも構いませんが、後でアップするとのことですから、このような発言があったことを記録に残していただきたいと思います。

組 合)

運営の期間でございますが、厚木市と金田地区の間で基本協定が平成25年に結ばれております。その中で、新施設の更新については概ね30年程度となっております。このことからその部分については、地元の御理解はいただいているものと組合は考えております。そうした中で今回の事業に当たりまして、建設工事とその後の20年間の運営について契約をしたものでございます。

参加者)

事業を実際に行う業者との間の契約期間ということですか。

組 合)

そのとおりでございます。20年間終了すれば、またその先のことを考えていくことになります。

参加者)

30年とおっしゃったけど、私はそれは住民の意見は反映していないと思いますよ。自治会長が勝手に判子を押しただけですからね。これはこの場にいる皆さんによく言うておきます。仲町自治会や森の里は住民の意見を聞いてやりましたけれども、金田は自治会長が判子を押しただけですから、住民の意見は聞かれていません。おかしいことは言わないでください。よく記録を見てください。住民説明会でも多々反対があったことは承知されていると思います。それを今になって言うのはおかしい。それは、はっきり言うておきます。

組 合)

組合としては、その辺りの詳しいことは承知しておりません。

参加者)

承知をしてください。それを知らんぷりするからいけないのです。それは足立原市長の時代から一緒です。厚木市が勝手なことをやって、公職につきたいやつが裏で手を回して判子を押したのです。そこははっきりしています。私は度々言いますよ、生きている間は。事務局長は、しょっちゅう変わるけれども、それははっきり言うておきます。

参加者)

私の認識がおかしければ直したいのですが、ISO14001の外部監査は毎年受けると言いましたけれども、私の認識では毎年ではなく認証の期間ごとに受けると思っていたのですが、どちらでしょうか、毎年受けるのでしょうか。

事業者)

会社としては毎年受けます。セクションが多数ありますので。

参加者)

分かりました。理解しました。工事の説明と離れてしまって申し訳ないのですが、私ども、脱炭素社会の2050年のカーボンニュートラルを目指して、厚木市、愛川町、清川村を含めて3つのエ

リアを統合して考えております。国の方は、3年前の2020年10月に2050年にカーボンニュートラルを目指す宣言をしました。厚木市も遅れて翌年2021年2月に同じ宣言をしました。それをもって、カーボンニュートラルを目指すロードマップ等を作り始めていますが、2020年から2050年にカーボンニュートラルを目指すという初めてここで決まったものに対して、この厚木愛甲環境施設組合の計画はそれ以前から着々と準備を進め、今に至っております。そのため、最初の頃はカーボンニュートラルについての計画はなく新たに加わってきたこととなります。先日、環境事業課に来ていただいて資料を受け取りましたが、カーボンニュートラルの2030年、2040年、2050年とそれぞれ数値目標がありますが、廃棄物処理に関する目標値が交通等の他の分野に比べて一番悪く、ないに等しいのが現状です。2030年の目標値としてCO2の排出レベルを2013年の半分にする目標がありますが、それに対して目標自体が明確になっておりません。今後で構いませんので、2030年、2040年、2050年の目標に向かって数字を積み上げていっていただきたい。目標値を掲げて将来に向かって我々に説明できるように作り上げていただきたい。それは強く要望いたします。その目標は今、どうなっていますか。ありますか。

組 合)

CO2の削減では、新しい施設で数値的な目標を立てています。今回、当然電気の発電もします。それから省エネルギーの部分もあり、年間で6400t程度の削減を計画しています。

参加者)

単位で言うと万tの世界ですから、6400tは非常に少ないです。そこをなんとかしてほしいと思います。

組 合)

ごみを焼却しますので、当然CO2は発生します。

参加者)

分かりました。ごみ収集車の電動化についてですが、EV化が進んでいくと電気の容量がこの施設は足りなくなると思います。神奈中バスの電気自動車の計画で出てきましたので、今後電気収集車の増加計画を作成するときに、頭に入れておいていただければと思います。

組 合)

電気自動車の収集車については厚木市が行っているところでございます。組合が発電した電気については、自営線を環境センターとの間に敷く予定でありますので、発電した電気を有効に使える計画をしております。

参加者)

先ほどダイオキシンの連続測定はできないと御回答いただきましたが、私が知っている限り、新しい技術で連続的に測定できるように聞いています。前にも言いましたが、連続測定をするような仕組みを採用すべきだと思います。それから予算の件ですけれども、計画時は用地代含まず210億円で、着工時は246億円になっています。令和7年に予定されている万博では資材高騰等で当初

予算より建設費が1.8倍かかるとされており世間で騒がれました。ここの焼却場も完成の時にいくらになるのか明確に出した方がよいと思います。どこかで発表する機会を持たれたらいかがでしょうか。

組 合)

ダイオキシンの連続測定につきましては、アメサというものはあることは承知をしております。ただ、この測定方法は法令やJIS規格に則っていないため、公的な数値として扱うことができません。よって法令やJISに則った方法でダイオキシンの測定をしていきたいと考えております。また、建設費ですが当初は約246億円で契約を締結いたしました。ここで、物価の高騰等がございまして、8月の組合議会におきまして、当時の契約した内容から物価が上がった分の単価につきまして加算をして再契約を結ぶ議決を受けております。金額としては約272億円の増額する形で公表しております。

組 合)

それでは質疑応答を、終了させていただきます。

以上をもちまして、第7回事業報告会及び工事説明会を終了させていただきます。

《厚木愛甲環境施設組合第7回事業報告会（工事説明会）の様子》

10月14日（土） 厚木市環境センター

